

ke 研究テーマ「子育てに最適な地域とは」の委員会からの提案（兼調査研究報告）

飯田市議会 社会文教委員会

はじめに

国の年間の出生数は、減少傾向が続いている。合計特殊出生率は平成17年には過去最低にまで落ち込んだ。その後は上昇傾向にあるものの、平成28年の出生数は統計開始以来、初めて100万人を割り込み、国全体では平成20年をピークに人口減少が明らかとなっている。こうした中で、国は平成27年3月に新たな少子化社会対策大綱を閣議決定し、同年4月からは、子ども・子育て支援新制度が本格施行されている。

飯田市においては、「子ども子育て支援法」に基づく「飯田市子ども・子育て支援事業計画」を策定する一方で、こども家庭応援センター「ゆいきっず」の設置、子ども医療費の助成を高校世代まで拡大するなど、県内でも先進的な各種子育てサービスの拡充に取り組まれている。また、合計特殊出生率でも全国的にもトップクラスとなっている。

こうした背景を踏まえ、当委員会では、子育て環境等の更なる充実の実現と、それがいい未来デザイン2028の「目指すまちの姿」に繋がることを目指し、「子育てに最適な地域とは」を調査研究テーマに掲げた。この間2年間に亘る委員会の調査研究活動を通じ、折りに触れ市側に提案等行ってきたが、委員会の任期を迎えるにあたり、これまでの委員会活動を総括した。

I これまでの調査研究活動をふまえての経過

当委員会では、「子育てに最適な地域とは」との調査研究課題への取り組みとして、一つは、具体的な事業として「飯田コミュニティスクール」を、もう一つは、「働き手の減少という日本社会の構造的問題が大きくクローズアップされている現在にあつての、子育てと仕事を両立するために必要な支援のあり方」を大きな視点として捉え、関係する事業等を取り上げた。

これらは、議会報告会における市民との意見交換、管外視察において先進自治体の取組状況の調査研究を行ったほか、議会による行政評価の機会に合わせ、執行機関の取組状況等を再確認し、議員間の意見交換により議論を深め、共有できた事項については、提言等に盛り込んだ。

それとは別に、議会による行政評価における議論では、子どもたちが安全に、安心して学習等に取り組める環境と、そのための環境整備も必要であることが共有できた。これに関し、昨年夏の異常な猛暑を受け、議会でも数年来課題と認識してきた小中学校等へのエアコン設置に関する市への要望書の提出と、その財源確保に関する国への意見書の提出に取り組んだ。

それらの活動を踏まえ、今回、補足事項について次のようにまとめ、委員会の提案として担当部署へ提出するものである。

Ⅱ 年間の委員会活動を通じて教育委員会・健康福祉部への提案

1 コミュニティスクールについて

(1) コミュニティスクールについては飯田市の場合、学校運営協議会を要として運営されており、参加者を中心に徐々に周知がされてきた。

しかし、PTA、まちづくり委員会、ボランティアをはじめとして、まだまだ知れ渡っていないとは言い難い。教育委員会を中心に、一層の啓発活動に取り組みたい。

(2) 各学校のコミュニティスクールの運営、とりわけ広報活動や各組織の横展開を充実させるため専門官は必要と考える。現行の公民館主事がコーディネーター役を担うことも含み今後検討されたい。

2 放課後児童クラブについて

(1) 児童クラブのさらなる拡大が望まれている。小学校高学年児や長期休みでの受け入れができるよう検討されたい。

(2) 教育委員会と支援員との十分な意思疎通が図られるよう懇談会の内容を充実されたい。

3 公立保育園にかかる延長保育や未満児保育について

(1) 今年10月に予定されている「幼保無償化施策」の詳細は不明だが、保育士の不足や待機児童対策が予想される。特に保育士の確保については労働環境の整備、保育経験者の再雇用、飯田女子短大卒業者への働きかけなど早急を実施されたい。

(2) 国の施策と地域要望（延長保育・未満児保育の実践）との整合性を図れるよう、地域との協議を十分に行われたい。

4 小中学校の空調設備の整備について

昨年の猛暑を受け、小中学校の普通教室への空調設備が2019年度に予定されている。国への補助金の働き掛けも含め、予定通り計画が行われるよう（施策を）進められたい。

Ⅲ 調査研究の経過

[平成 29 年]

- 5月16日 管内視察
・飯田市の ICT 教育（旭ヶ丘中学）
・上郷なかよし保育園
- 6月16日 協議会勉強会 ※市の取組み状況について説明・質疑
- 7月4~6日 管外視察
・兵庫県相生市：子育て応援施策 11 のカギについて
・兵庫県姫路市：学校教育の情報化推進事業
（ICT教育の推進）について
- 7月19日 委員会 ※議会による行政評価：説明質疑
- 8月1日 協議会 ※行政評価意見集約
- 9月21日 委員会 ※決算認定審査を通しての質疑
- 22日 協議会勉強会 ※市の取組み状況について説明・質疑
- 9月28日 議会による行政評価に関し市へ提言
いいだ未来デザイン 2028 基本目標 3、4、5、6、7 に対して
の提言
- 9月29日 協議会勉強会 ※市の取組み状況について説明・質疑
- 10月 議会報告会
・「子育てに最適な地域とは」を分科会テーマとして設定し、意見
交換実施 84 件の意見が寄せられた
- 12月12日 協議会
※議会報告会で寄せられた意見への対応等協議、共有

[平成 30 年]

- 2月14日 協議会勉強会 ※執行機関側との意見交換、現状確認
- 3月9・12日 委員会 ※当初予算審査を通しての質疑
- 4月24日 管内視察
・「小規模特認校」の取組（上村小学校）
・「いいだ型自然保育」の取組（上郷保育園）
- 5月22日 協議会勉強会 ※課題に対し議員間で討議、方向性の共有
- 7月5日 協議会勉強会 ※市の取組み状況について説明・質疑
- 7月5・6日 管外視察 ※別添資料（3）参照
・愛知県北名古屋市：北名古屋市版コミュニティスクールの取組み
について
・岐阜県岐阜市：子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”の
取組みについて（豪雨のため中止）
- 7月19・20日 委員会 ※議会による行政評価：説明質疑
- 7月20日 協議会勉強会 ※課題に対し議員間で討議
- 8月1・2日 協議会 ※行政評価意見集約
- 9月12日 委員会 ※決算認定審査を通しての質疑
※小中学校等への空調設備整備に関し、市へ要望書、国へ
意見書を提出することを確認
別添資料

- 9月13日 委員会協議会 ※議会報告会に向けた意見交換
 - 10月1日 協議会 ※議会報告会に向けた意見交換
 - 10月 議会報告会 ※別添資料
 - ・「子育てに最適な地域とは」を分科会テーマとして設定し、経過を市民に説明意見交換実施 118件の意見が寄せられた
 - 11月16日 協議会勉強会 ※市の取組み状況について
 - ・テーマに関する調査研究内容の確認
 - 12月11日 委員会 小中学校への空調設備設置に関する予算案の審査
 - ※小中学校への空調設備整備に関し、国へ意見書を提出することを確認
 - 12月14日 協議会 ※議会報告会で寄せられた意見のまとめ
- [平成30年]
- 2月7日 協議会勉強会 ※取組み状況について執行機関と意見交換
 - ※提案に関しての最終集約
 - 3月11・12日 委員会 ※当初予算審査を通しての質疑
 - ※所管事務調査等のまとめの確認

[30年度の議会による行政評価に合わせ執行機関側に提言、提案した事項] ※抜粋

■基本目標3「地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む」

[提言]

- ・「生きる力」を身につけるためには親の影響が大きい。子供のしつけや育て方の不安を持つ親もいる。子育て支援課も一緒に学べる環境づくりを考える必要があるのではないか。
- ・働き手の減少という日本社会の構造的問題が大きくクローズアップされている時代にあつて、特に未就学児・小学生がいる家庭から子育てと仕事を両立させるための環境を整えてほしいとの要望が多く寄せられる。この視点から今一度政策を見直してはどうか。(地元による延長保育の運営費等については、財政的な支援も必要)。

[主な提案]

- ・小中連携・一貫教育は、中学校区ごとのカリキュラムの作成を全教科で実践されたい。あわせて、コミュニティスクールの施策との整合性を図られたい。
- ・小中連携・一貫教育の推進により、中一ギャップによる不登校生徒はいないが、不登校児童生徒は増加傾向にあり、その分析と対応が求められる。
- ・学校運営協議会の機能のさらなる向上を目指されたい。また、会議内容等を広く周知する等、コミュニティスクールに対する市民や先生の理解を深めること。
- ・幼保小の連携を進められたい。その際主な関係課に子育て支援課を加えられたい。また、多様な家庭環境における学力の維持・向上とあるが、健康福祉部と連携する必要がある。
- ・コミュニティスクール専門の担当者が必要ではないか。また、地域人教育で活動している高校生のコミュニティスクールへの参画が図れないか。あわせて、コミュニティスクールに参画しているボランティア同士の交流を行い、事業推進を行ってはどうか。

〔その他の確認事項〕

- ・子どもの教育には、基本目標に定めた施策展開のほかに、安全に、安心して学習等に取り組める環境整備も必要である。
(この点については、委員間の議論でも共有されており、当委員会としても予算決算などの審査をとおして、必要な提案を行う旨も確認した。)

■基本目標5「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

〔提言〕

- ・国の幼保無料化政策や働き方改革の動向により、保育等のニーズがさらに高まることが予想される。これらは、保育士等の獲得競争の過熱化や、結果として待機児童の発生に繋がる恐れもある。今のうちから、実態を正確に把握したうえで、対策を検討しておく必要がある。
- ・コミュニティスクールについては、学校と地域の理解を深めると共に、学校運営協議会が本来の意味で機能するよう、教育委員会が中心となって進められたい。また、ボランティアなど事業に携わる市民の方の理解が深まるよう、専門担当者の配置による活動支援を検討されたい。

〔主な提案〕

- ・特に、男性ひとり親家庭では働き方により求めるサービスに違いがある。働きながら子育てする環境の充実が必要。また、施策の視点として、父親へのアプローチも必要ではないか。
- ・ひとり親世帯への学習支援事業については、その内容や進学につながったかの検証が必要。また、家庭環境の対策や検証も必要。
- ・児童虐待について件数が増加している。背景として、社会的意識の高まりがあるかもしれないが、検証と対策が必要。
- ・今後の方向性において、「子育て環境を、移住したいと思える魅力として発信」とあるが、現在子育てをしている人が「この地域の子育て環境は本当に素晴らしい」と思ってもらえることの方が肝要。市民意識調査のレベルでなく、もっと詳細なニーズ把握が必要。
- ・子育て世代は SNS を活用している。子育て情報を、SNS を使用して発信するような施策を検討してはどうか。

IV 別添資料

- (1) 平成 29 年度 議会報告会資料
- (2) 平成 30 年度 所管事務調査(管外視察)報告 ※抜粋
- (3) 平成 30 年度 議会報告会資料
- (4) 市内小中学校及び保育園等にエアコン設置を求める要望書
- (5) 小中学校のエアコン設置に伴う財源確保を求める意見書及び小中学校の空調設備設置に伴う財源確保を求める意見書

平成29年度 議会報告会第2分科会テーマ

「子育てに最適な地域」とは

A テーマの課題と背景

- (1) 国全体では平成20年をピークに人口減少が明らかとなり、特に子どもが少なくなったことから、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が本格スタートしました。
- (2) 飯田市でも平成27年度から「子ども子育て支援法」に基づく「飯田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、推進しています。
- (3) 県内でも先進的な各種子育てサービスの拡充に取り組み、現在飯田市の合計特殊出生率は全国的にもトップクラスとなっています。
- (4) 平成29年度より、保護者や地域の方が学校の運営に参画し、学校・保護者・地域の方が協力して学校をつくりあげていく「飯田コミュニティスクール」が、市内全小中学校で本格的にスタートしました。

子ども家庭応援センター「ゆいきっず」の設置、子ども医療費の助成を高校世代まで拡大するなど、これまで「子育て支援」に取り組んできた飯田市ですが、この分科会において、「子育てに最適な地域づくり」に向けた意見交換を行い、今後さらに飯田市の魅力を高めるための取り組みに生かしていきたいと思えます。

B 意見交換で話し合いたいこと

1 コミュニティスクールと地域の関わりは

「飯田コミュニティスクール」のことをご存知ですか。地域住民が、学校の応援団として、学校の運営や教育活動に関わることで、より善い学校づくりに取り組みます。

2 児童館、児童クラブについて

保護者が放課後の時間帯に留守になる家庭の児童の生活の場として運営される放課後児童クラブ。そこでは、どんなことが行われているかご存知ですか。

3 保育料の軽減について

3人以上の多子世帯の負担を軽減するため、保育料が軽減されています。

4 子育て体験から行政の子育て環境への取組を考える

「あの時、こんな支援があったら助かったのに…」、「孫は可愛いけれど、いつも預けられるとさすがに疲れが…」など、子育ての体験からご意見を伺います。

5 ワークライフバランスは普及していますか

「イクメン」とは耳にするけれど、子育てと仕事を両立するためには、夫婦や家族だけでなく、地域や職場での理解や協力も必要になります。子育てに対する意識は、男女間、世代間、居住地域の環境によっても異なります。どんなことから始めたらいいと思われますか。

子育てに関する意見を自由にお出してください。

飯田コミュニティスクール



平成 29 年 10 月 飯田市教育委員会

飯田市では、平成 23 年度から 9 つの中学校区ごとに「小中連携・一貫教育」を導入し、義務教育 9 年間の一貫性をもって「学力・体力の向上」や「人間関係づくり」を推進してきました。今まで築きあげてきたこの「小中連携・一貫教育」を、これからも持続・発展させていくために、保護者・地域住民と一緒に、同じ目標に向かって教育活動を進めていく仕組みである「飯田コミュニティスクール」を導入し、平成 28 年度中に全ての学校に設置しました。

地域の皆様には、この仕組みをご理解いただき、一人でも多くの方々に、学校運営の応援団になっていただきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

Q1: 飯田コミュニティスクールとは何ですか？

A: コミュニティスクールとは、「学校運営協議会」を設置した学校のことです。

学校、保護者、地域を代表する皆さんなどが構成員となり、どのような子どもたちを育てるのか話し合ったりする場が「学校運営協議会」です。この「学校運営協議会」を設置した学校が、コミュニティスクールです。

: 地域住民による善い「学校づくり」が、善い「地域づくり」につながっていきます。

飯田市でも人口減少、街の活性化は喫緊の課題です。学校を元気にするためだけでなく、地域を元気にするためにもコミュニティスクールの仕組みは有効です。善い学校づくりに向けて、学校、保護者、地域住民が共に活動することで、善い地域づくりにつながっていきます。

Q2: 学校運営協議会ができて、今までと何が変わりますか？

A: 学校運営の基本的な方針を、学校運営協議会で「承認」します。

学校運営協議会では学校の基本的な方針（グランドデザイン）の「承認」を行います。承認を行うことで、学校運営に対する当事者意識を分かち合い、ともに行動する体制をつくります。

また、委員は「承認」という具体的な権限を有していることから、非常勤の特別職の地方公務員としての職責を担います。

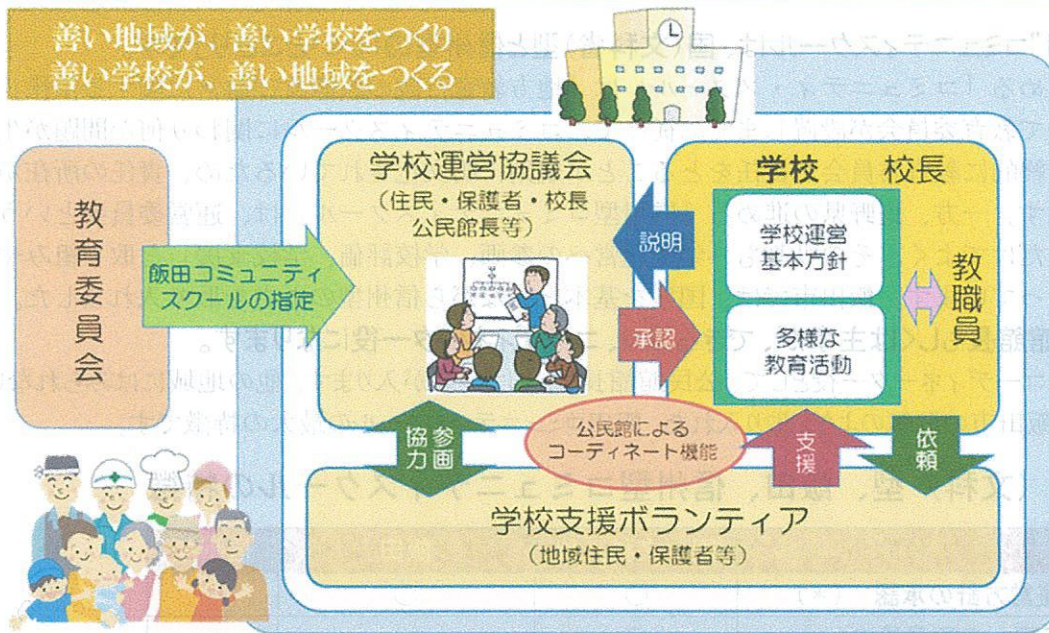
: 学校評議員制度を廃止し、その機能は、学校運営協議会に引き継がれます。

: 小中連携・一貫教育をより実りあるものに推進していきます。



飯田コミュニティスクール

善い地域が、善い学校をつくり
善い学校が、善い地域をつくる



未来の地域と社会を担う 子どもたちのために
学校・保護者・地域住民が一体となって、地域に根差した学校をつくる

◆飯田コミュニティスクールの3つの機能

① 学校運営への参画・承認	育てたい子ども像や学校の目標・課題について話し合い、校長が作成する学校運営の基本的な方針を承認します。
② 学校評価	学校が行う自己評価について学校関係者評価を行います。 ※学校評議員制度は廃止し学校運営協議会に一体化します。
③ 学校支援	学校支援ボランティアを組織化し、継続的、計画的に学校の教育活動を支援、応援します。



Q3: 教育の専門家でない市民が、教育方針を“承認”をしているのですか？

A: 専門家でないからこそ、意義があるのです。

学校が抱える課題は多岐にわたっており、教育の専門家である学校だけですべてを解決できる状況ではありません。専門家の意見だけでなく市民の感覚を大切にし、地域や保護者の視点で学校運営を考えてみるからこそ、意義があります。

さらに、「承認する」とは、同じ仲間として理解し責任を持ちますという意思表示で、学校の先生方と共に、地域の子どもたちを育てる当事者となることを意味します。

Q4: 飯田コミュニティスクールの“飯田”には、何か特徴があるのですか？

A: “飯田”コミュニティスクールは、国(文科省)型と信州型の「いいとこどり」です。

国の進める「コミュニティ・スクール」は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(*)に基づいて教育委員会が設置します。従って、コミュニティスクールに関わり何か問題が生じた場合、最終的に教育委員会が責任をとることが規則に明文化されているため、責任の所在が明確になります。一方、長野県の進める「信州型コミュニティスクール」は、運営委員会という組織をつくるだけでよく、その役割も「学校運営への参画、学校評価、学校支援」と取り組みやすいものとなっています。飯田市では、国型を基本としながら信州型のよさを取り入れました。

A: 公民館館長もしくは主事が、できる限り、コーディネーター役になります。

委員にコーディネーター役として、公民館館長もしくは主事が入ります。他の地域にはみられない、これまでの飯田市の取組のよさを取り入れた、飯田コミュニティスクールの最大の特徴です。

◆国(文科)型、飯田、信州型コミュニティスクールの特徴

	国(文科)型	飯田	信州型
①学校運営方針の承認(*)	○	○	—
職員任用への意見具申(*)	○	—	—
②学校評価	—	○	○
③学校支援	—	○	○
協議会の委員の構成	—	公民館館長(主事)	—

①②③は、飯田コミュニティスクールの3つの機能

【写真】小中連携・一貫教育の取組から

- ① 遠山中学校区(小中交流会)
- ② 旭ヶ丘中学校区(小学生一日入学)
- ③ 飯田東中学校区(りんご並木合同作業)
- ④ 竜東中学校区(よこね田んぼの田植え)
- ⑤ 緑ヶ丘中学校区(中学教員の出前授業)
- ⑥ 飯田西中学校区(あいさつ運動)
- ⑦ 高陵中学校区(生徒会から呼びかけ)
- ⑧ 竜峡中学校区(小小合同社会見学)
- ⑨ 鼎中学校区(小中合同ボランティア)

小中連携・一貫教育

「探索期」から「深耕期」3年目、
「質」の充実を追求しています。



Q5: 飯田コミュニティスクールと小中連携・一貫教育の関係は？

A: 義務教育9年間、さらに幼保小中の連携の中で、学力・体力の向上と、よりよい人間関係づくりを目指す飯田市小中連携・一貫教育と飯田コミュニティスクールの取組は、一体のものです。

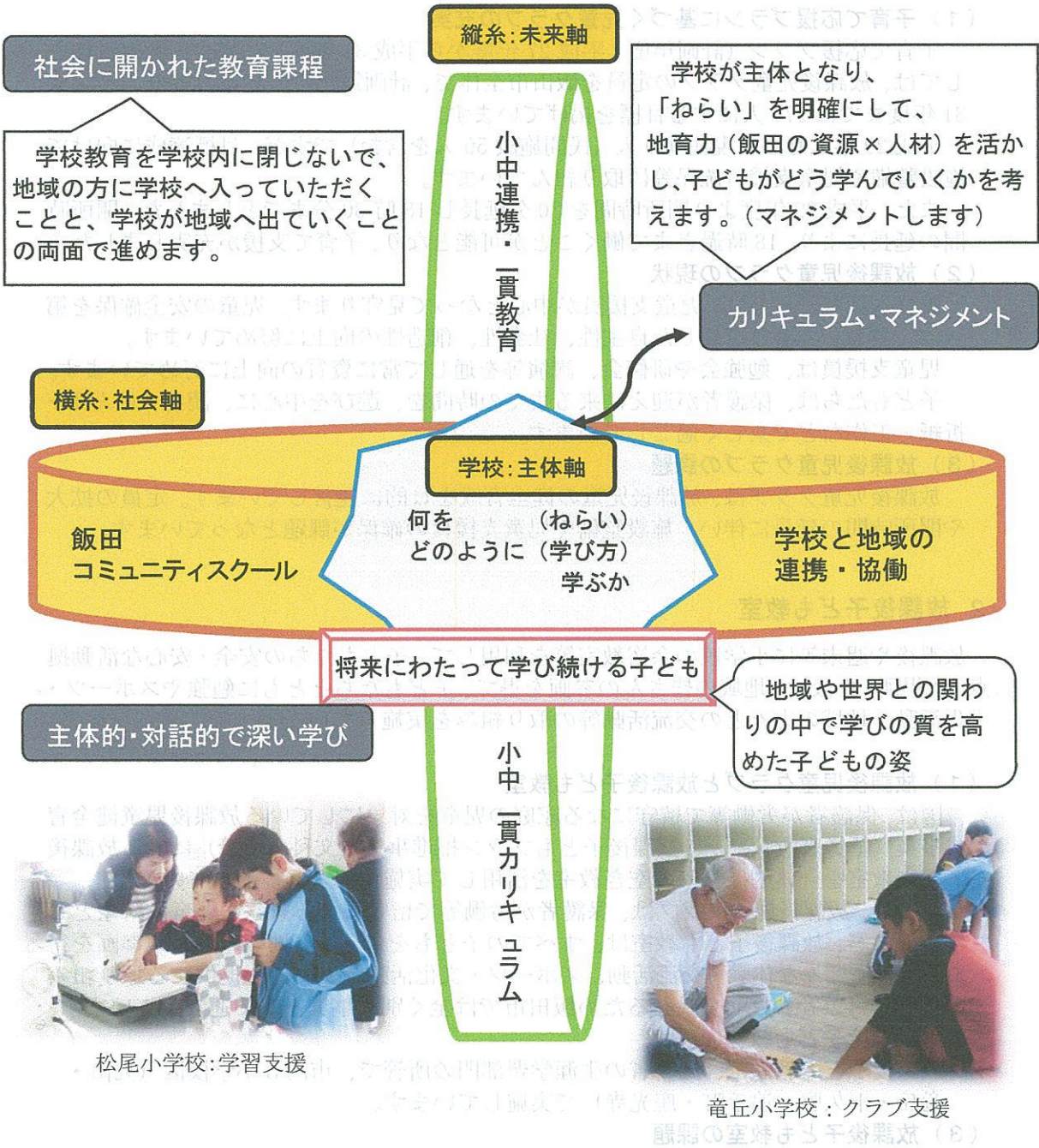
飯田コミュニティスクールと小中連携・一貫教育の関係

■ これからの学校教育の目指す姿*

* 中教審答申(平成 27 年 12 月)

- 「地域とともにある学校」への転換
- 「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制」の構築

今回の学習指導要領改訂の
キーワード



Q6: 飯田コミュニティスクールが、地域にお願いしたいことは何ですか？

A: 学校運営や教育活動に積極的な参画をし、学校の応援団になってください。

学校運営協議会の委員の方々はもちろん、その方々にも、学校支援ボランティアなどとして、一人でも多くの方々に関わっていただけますよう、よろしくお願いいたします。

放課後児童クラブ、放課後子ども教室について

1 放課後児童クラブ

保護者が放課後の時間帯に労働等で留守になる家庭の児童に対する生活の場として、児童館2か所、児童センター5か所、児童クラブ15か所を運営しています。

(1) 子育て応援プランに基づく児童クラブの充実

子育て応援プラン（計画年度：平成27年度から平成31年度）に基づく数値目標としては、放課後児童クラブの定員を飯田市全体で、計画策定時の見込み880人を平成31年度までに970人にする目標を掲げています。

平成29年5月1日現在930人（民間施設50人を含む）ですが、目標達成に向けて施設整備や児童支援員確保等に取り組んでいます。

また、平成29年度より開所時間を30分延長し18時30分までとしました。開所時間の延長により、18時過ぎまで働くことが可能となり、子育て支援が充実しました。

(2) 放課後児童クラブの現状

受け入れた子どもは、児童支援員が中心となって見守ります。児童の安全確保を第一に、主として遊びを通じた自主性、社会性、創造性の向上に努めています。

児童支援員は、勉強会や研修会、講演等を通じて常に資質の向上に努めています。

子どもたちは、保護者が迎えに来るまでの時間を、遊びを中心に、読書・けん玉・折紙・工作などで楽しく過ごしています。

(3) 放課後児童クラブの課題

放課後児童クラブは、放課後児童の健全育成を目的に運営しています。定員の拡大や開所時間の延長に伴い、施設整備や児童支援員の確保が課題となっています。

2 放課後子ども教室

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の皆さんの参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域の方々との交流活動等の取り組みを実施しています。

(1) 放課後児童クラブと放課後子ども教室

国は、保護者が労働等で留守になる家庭の児童を対象にしている放課後児童健全育成事業（厚労省所管）と、放課後子どもプラン推進事業（文科省所管）による放課後子ども教室を一体的に学校の空き教室を活用して実施するよう推進しています。

しかし、放課後児童クラブは、保護者が労働等で留守になる家庭の児童を対象としていますが、放課後子ども教室は、すべての子どもを対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取り組みであり、対象者も目的も異なるため飯田市では全く別の事業として運営しています。

(2) 放課後子ども教室の現状

放課後子ども教室は、文科省の生涯学習部門の所管で、市内5小学校区（丸山・竜丘・下久堅・追手町・座光寺）で実施しています。

(3) 放課後子ども教室の課題

5地区共通の課題は、スタッフの不足や高齢化、多様なプログラムを実施するための企画・指導者の確保、運営側と参加者側双方の安全と保険・補償の問題、スタッフへの謝礼等費用弁償などです。国県補助事業ですが、年々減額されています。

子育て応援プランでは、事業の拡充を目標としていますが、運営には、地域が主体で持続可能な仕組みづくりが必要となっています。

放課後児童クラブ（児童館・児童センター・児童クラブ）

児童館名	定員	登録児童 29.5.1	所在地	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	開設年月日
別府児童館	30	30	上郷別府 1195	606.40	265.95	木造2階建	S52.4.1
高松児童館	40	47	上郷黒田 238-1	1,328.00	337.77	鉄骨造2階建	S58.4.1
竜丘児童センター 竜丘児童センター 第2	70	67	桐林 245-1	1,358.41	370.08	鉄骨造2階建 (1階部分竜丘柔道場内)	S62.4.1 H29.4.1 分割
丸山児童センター 丸山児童センター 第2	80	79	今宮町2 113-1	874.00	378.20	鉄骨造2階部分 (丸山小学校体育館併設)	H1.4.1 H27.4.1 分割
座光寺児童センター	50	33	座光寺 1726-1	1,076.00	309.32	鉄骨ブロック造平屋建	H3.4.1
山本児童センター	50	47	竹佐 693-1	1,354.51	307.92	鉄骨ブロック造平屋建	H12.4.1
鼎児童センター	50	49	鼎中平 2451-9	793.95	344.20	鉄骨造平屋建	H12.4.1
下久堅児童クラブ	30	25	下久堅知久 平118-1		101.52	木造平屋建	H9.4.1
松尾第1児童クラブ 松尾第2児童クラブ	100	107	松尾城 4014	1,529.00	863.33	木造一部2階建 (松ぼっくり内)	H9.5.17 H22.4.1 分割
龍江児童クラブ	25	27	龍江 3539		78.88	木造平屋建	H9.8.18 H22.4.1 移転
橋南児童クラブ	25	17	追手町1 25-1	124.20	56.28	木造平屋建 (旧職員住宅)	H10.6.1
浜井場児童クラブ	25	23	小伝馬町1 3503		67.59	鉄筋鉄骨コンクリート造 (浜井場小学校内)	H13.9.1
伊賀良第1児童クラブ 伊賀良第2児童クラブ	100	98	大瀬木 1106-1	922.24	533.29 132.49	木造平屋建 (かさまつのさと内)	H16.4.1 H22.4.1 分割
川路児童クラブ	25	22	川路 3457-1		299.81	鉄骨造平屋建 (ハートヒル川路紫雲館)	H17.4.1
上久堅児童クラブ	10	34	上久堅 7606		43.74	鉄骨造平屋建 (上久堅保育園内)	H18.4.1
三穂児童クラブ	20	21	伊豆木 3778		45.00	鉄骨造平屋建 (三穂小学校体育館内)	H18.4.1
切石児童クラブ	30	20	鼎切石 4635-1	401.04	88.39	木造平屋建 (切石児童学習交流センター)	H18.4.1
上郷児童クラブ	40	37	上郷飯沼 3118		265.14	鉄筋コンクリート造 (上郷小学校敷地内)	H19.4.1
鼎児童クラブ	40	35	鼎中平 1958-3		148.8	鉄筋コンクリート造 (鼎コミュニティ-防災センター)	H20.4.1
松尾第3児童クラブ	40	44	松尾城 3800-1		300.29	鉄骨造平屋建 (旧松尾保育園未満児棟)	H22.4.1 H26.1.8 移転

放課後子ども教室

教室名	学校区	事業目的・理念	主な活動内容	実施日等	開設年
青空 スクール	丸山 小学校	心豊かでたくましい子どもを地域全体で育むため、小学校体育館・グラウンド・公民館などの施設を活用し、保護者や地域の皆様の協力をいただきながら、放課後や休日に安心して安全な子どもたちの居場所づくりをする。	スポーツ (ミニサッカー、バドミントン、ドッチボール等) 体験活動 (生け花、絵はがき等)	第1・2・3・4 水曜日 学期1回土曜日 または日曜日	平成 19年度
丘の子 YOU 遊	竜丘 小学校	地域の人材、資源を活かしたさまざまなスポーツ活動、文化活動、体験活動を取り入れながら、児童が楽しく遊び、学び、触れ合うことを通して、自主性や社会性、創造性を育む。 ・子どもたちが自主的に遊べるような環境づくりに努めていく。 ・家庭、学校、地域の団体などできるだけ多くの大人に協力、参加を働きかける。 ・教室を通じて、参加する大人たちが一体となり、地域づくりにつなげていく。	スポーツ (野球、卓球、スポーツ吹き矢等) 体験活動 (木工、陶芸、料理、自然観察、けん玉等)	毎週水曜日	平成 19年度
下久堅 放課後 子ども教室	下久堅 小学校	放課後等に小学校の施設などを活用して地域の方々や保護者の方々の協力を得ながら、安全・安心な居場所づくりを目指すとともに親たちが安心して働ける環境づくりの一助を目指した教室です。 また、地域の人材、資源を活かした様々なスポーツ活動・文化活動・体験活動を取り入れながら、児童が楽しく遊び、学び、触れ合うことを通じて、自主性や社会性、創造性を育むこと、そして地域住民との結びつきの向上を目指していく。	自由遊び、料理教室、ニュースポーツ、環境講座、おやす作り、読み聞かせ、科学工作教室	毎週 月・火・木・金	平成 20年度

教室名	学校区	事業目的・理念	主な活動内容	実施日等	開設年
追手町小学校放課後子ども教室	追手町小学校	心豊かでたくましい子どもを地域全体で育むため、小学校講堂・グラウンド・公民館などの施設を活用し、保護者や地域住民の参画のもと、安全・安心な子どもの活動拠点として、地域の人材、資源を活かした遊び、学び、体験活動を行い、子ども達が自主性や社会性、創造性を育てていけるような教室にする。	遊び (長縄飛び、腕ずもう、ドッジボール、バスケットボール等) 体験活動 (水引体験、マイ箸作り)	平日 第1・3水曜日 夏休み期間中	平成 21年度
麻績の里体験学校	座光寺小学校	子どもたちの健全な成長こそ地域の願い。智恵豊かに、健康な身体と困難に打ち克つ強い心、そして豊かな感性を持って成長することを住民は強く願っている。 そのために、地域の人材、資源を生かした様々な体験活動の場を設け、異年齢の仲間や多くの支援者と共に学び合う体験を通して、豊かな感受性と逞しい行動力、ふるさとへの愛着や誇り、そして自信や社会性など、生きる力を育みたい。	体験活動 (お茶摘み体験、山菜の採取、ほたる観察、星空観察、水生生物観察、科学工作) 子ども桜ガイド	土曜日、日曜日	平成 22年度

※ 実施日は平成28年度の実績です。

(資料提供：飯田市教育委員会 学校教育課)

飯田市 合計特殊出生率の推移

年		飯田市		長野県	国
		出生数	合計特殊出生率	合計特殊出生率	合計特殊出生率
平成 7年	1995	1,072	1.72	1.64	1.42
8年	1996	1,035	1.62	1.58	1.43
9年	1997	1,072	1.68	1.56	1.39
10年	1998	1,118	1.74	1.57	1.38
11年	1999	1,114	1.74	1.52	1.34
12年	2000	1,094	1.68	1.59	1.36
13年	2001	1,089	1.66	1.50	1.33
14年	2002	1,066	1.65	1.47	1.32
15年	2003	1,053	1.66	1.44	1.29
16年	2004	1,013	1.62	1.42	1.29
17年	2005	955	1.52	1.46	1.26
18年	2006	980	1.63	1.44	1.32
19年	2007	998	1.70	1.47	1.34
20年	2008	965	1.70	1.45	1.37
21年	2009	919	1.69	1.43	1.37
22年	2010	898	1.70	1.53	1.39
23年	2011	878	1.63	1.50	1.39
24年	2012	870	1.68	1.51	1.41
25年	2013	858	1.73	1.54	1.43
26年	2014	846	1.76	1.54	1.42
27年	2015	828	1.77	1.58	1.46
28年	2016				

飯田ならではの 上質な子育て環境

自然との共生から「信州やまほいく」認定へ！

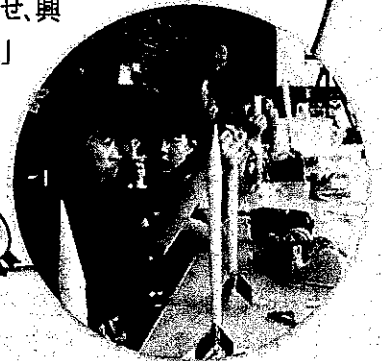
飯田市の保育園では、自然豊かな環境を生かした自然体験や食農体験など、子どもたちが自然に触れる機会をたくさん用意し、生きる力を育てています。この取り組みは、長野県が自然保育を中心に保育の質を高めるために進めている「信州やまほいく」と同じ取り組みです。今年度飯田市の公立保育園全園で「信州やまほいく」の認定を取得する予定です。



「地育力」を活用した学びあい！

飯田市では、地域への誇りと愛着を持つ子どもを育てるために、地域の人材と自然・文化・歴史・産業などのさまざまな地域の資源とが組み合わせられて生まれる「地育力」を活用し、学習活動を展開しています。一例として「南信州飯田おもしろ科学工房」では、地域の方がボランティアで小中学校や公民館行事などに出向き、「子どもたち自らが体験することにより、科学の不思議の心を抱かせ、興味や関心を高めること」

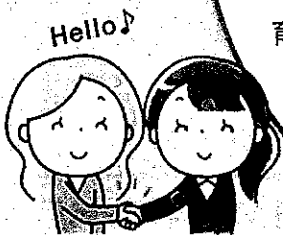
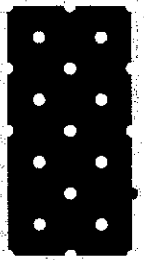
を目的に活動しています。



「ふるさとー海外」をグローバルに捉える人材育成「LG(地域・地球)飯田教育」

飯田市では、「地球規模で考え地域で実践し、地域を想い地球規模で活躍できる人材」を育てるため、「LG飯田教育」(Local(地域)とGlobal(地球)を、一体的、系統的に学ぶ、飯田市独自の教育実践)に取り組んでいます。

高校生講座「カンボジア・スタディツアー」では、生まれ育ってきた地域を改めて見つめ直す事前学習や、1週間のカンボジアでの現地研修を通じ、高校生たちが自分らしさや在り方を考え、自分の将来を見つめる機会として取り組んでいます。



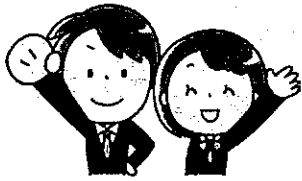
INTERVIEW



名古屋出身 三浦 七月さん

子育てのために飯田へIターン！

名古屋で暮らしていましたが、子どもが小児喘息と診断されたため、空気がきれいな上村地区へ移住しました。移住してから子どもの症状はすぐ改善し、大自然の中でのびのびと成長しています。移住後は地域の方が積極的に接してきてくれ、いつの間にか関わりが深くなっていました。地域の皆さんがみんなで子どもを育ててくれている感覚が飯田にはあり、都会での暮らしでは感じられない安心感があります。



飯田市独自の 支援がたくさん！

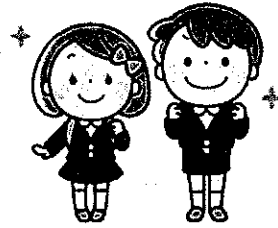
※【支援内容】の太字の項目は
飯田市独自の
支援事業です。

高校・大学

進学による
金銭的負担を軽減します。

【支援内容】

奨学金制度 など



小・中学校

各家庭の多様化した
ライフスタイルに沿って支援します。

【支援内容】

児童館・センターの充実、**準要保
護者給食費補助** など

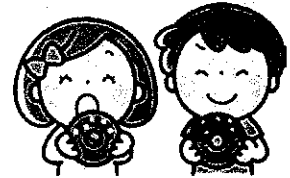


保育料はこんなに軽減！

飯田市では
国で定めら
れている保
育料を25%程
度一括で軽
減し、
独自の保
育料を設
定してい
ます。

多子世帯保育料軽減率	
第3子	50%
第4子	70%
第5子～	100%

また、3人以上の子どもを育てる多子世帯の負担を軽減するため、さらに保育料を軽減しています。



保育所・認定こども園

2人目3人目でも安心して
子育てできるように
市独自に保育料を軽減します。
また、仕事と家庭の両立を支援します。

【支援内容】

保育料軽減、乳児・延長・休日保育、
一時預かり、病児保育、**ファミリー
サポートセンター** など



子ども医療費は高校世代まで負担軽減！

0歳から18歳到達年度
末までの医療費（保険適用
医療費の自己負担額）につ
いては、子ども福祉医療費
給付制度によって助成され
ます※。

飯田市は平成28年、県下
19市に先駆けて、高校世代
まで対象を拡大しました（それまでは中学校卒業まで）。

※一診療報酬明細書（レセプト）ごとに必要な受給者負担金500円は個人負担です。



ファミリーサポートセンターが便利！

「子どもの預かりを頼みたいけど、誰にも頼めない！」こんなことで困っていませんか？そんなとき、協力していただける方の自宅で子どもさんを預かります。いつでも利用可能です。事前の登録が必要です。

★対象年齢：生後3カ月～12歳

★利用時間・金額：午前7時～午後8時…600円/時間
午前7時～午後8時 以外…700円/時間

★申し込み・問い合わせ

飯田市ファミリーサポートセンター（飯田市社会福祉協議会内）
☎0265(53)3181

「ゆいきっず」でなんでも相談！ 楽しく子育て！

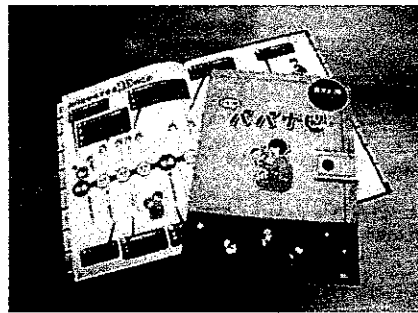
飯田市こども家庭応援センター「ゆいきっず」は、子育ての悩み相談や情報交換など、子育て世代が気軽に集える場です。また、子どもの発達に関する相談を受ける専門スタッフも在籍しています。このほかにも、市内に12カ所あるつどいの広場や、公民館などで行われる子育てサークルなど、飯田市には親子の居場所がたくさんあります。



パパだって子育て!

これからはじまる子育て。「パパは何をしたらいいの?」そんなパパのために育児応援ハンドブック「いいだパバナビ」を発行しました。

市内のパパママが自ら制作に携わり、パパだからこそできることや、市内で役立つ子育て情報などを掲載。飯田のパパ必見の1冊です!



いいだっ子が大人になるまでの支援



乳幼児期

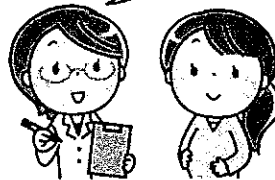
親、家族、地域にとって子どもの成長が楽しみな時期。市の支援も充実しています。

【支援内容】

民生児童委員のおめでとう赤ちゃん訪問、こども家庭応援センター「ゆいきっず」、つどいの広場、保健師の訪問、乳幼児健診・相談、各地区の乳幼児学級、離乳食講座、授乳相談費用助成、絵本のプレゼント など

合計特殊
出生率1.76
県内トップクラス!

※H26現在

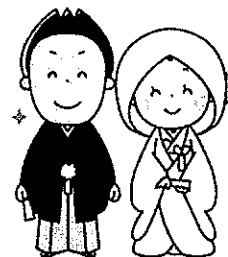


妊娠・出産

「赤ちゃんが欲しい」の願いに寄り添います。また、すこやかな妊娠と出産のための支援をします。

【支援内容】

不妊・不育相談と治療費助成、母子手帳交付時の保健師相談、妊婦健診費助成、パパママ教室、オリジナル子育て情報誌(子育てナビ、パバナビ)配布、車用ステッカーの配布、オリジナル出生届 など



結婚

パートナー探しをお手伝いします。

【支援内容】

婚活イベント、結婚相談事業など



ハイクオリティ! 子育てシティ!



子どもほしいけど、

子育てって不安がいっぱい。

そんな思いのあなた、大丈夫!

ここは結いのまち飯田!

あなたの子育て、みんなで助けます!

そして目指すはハイクオリティ子育て!

人も自然も豊かなこのまちで、

生きる力を育む質の高い子育て。

始めてみませんか?

※飯田では皆で助け合いながら農業をしてきたこれを結いといいます。ことから、「結いの田」が飯田の語源とされています。昔から人と人とのつながりを大切にしている地域です。

問い合わせ

◎妊娠・出産・子どもの健康に関すること
保健課 内線5306

◎子どもの医療費助成に関すること
保健課 内線5525

◎子どもの相談に関すること
子ども家庭応援センター 内線5343

◎保育に関すること
子育て支援課 内線5741

◎小・中学校、奨学金に関すること
学校教育課 内線3711



飯田市議会 社会文教委員会 所管事務調査(視察)報告※抜粋

平成30年9月21日

第1 調査実施期日

平成30年7月5日(木)・6日(金)

第2 調査事項(視察項目及び視察先)

- 1 健康寿命の延伸事業の取組みについて [静岡県 袋井市]
- 2 北名古屋市版コミュニティ・スクールの取組みについて [愛知県 北名古屋市]
- 3 子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”の取組みについて [岐阜県 岐阜市]

※調査事項3、岐阜市の視察は、7月4日からの降雨により災害発生の危険度も高まっていたことから、急遽視察をキャンセルした。

第3 参加者

社会文教委員長 福沢 清、社会文教副委員長 山崎 昌伸、
清水優一郎、古川 仁、永井 一英、新井信一郎、吉川 秋利

第4 調査概要（視察報告）

2 北名古屋市版コミュニティ・スクールの取組みについて [愛知県 北名古屋市]

(1) 調査概要（視察目的・視点）

- ア 日時 平成29年7月12日（水）9：30～11：20
- イ 場所 北名古屋市役所 東庁舎 議会委員会室
- ウ 説明者 吉田文明 教育長、
大野 勇 教育部長、
田島 教 教育部副参事兼学校教育課長、
諸星明彦 教育改革専門員、
水田就教 教育指導員、
川口 三知栄 地域学校協働活動統括コーディネーター、
早川 議会事務局次長兼議事課長、 笠木氏（議会事務局議事課）

エ 視察の目的

北名古屋市では、子どもたちの「生きぬく力・学力」の向上だけでなく、家庭の「教育力」の向上、地域の「絆」の強化を図るためのしくみとして、コミュニティ・スクールを位置づけている。学校は、地域社会の中でその役割を果たし、地域とともに発展していくことが重要であり、「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりの取組を推進している。

北名古屋市の先駆的なコミュニティ・スクールへの取組みを学び、当市におけるコミュニティ・スクール施策への調査研究の一助とする。

オ 視察の視点

- (ア) 事業の概要について
- (イ) 9年間の学びを地域ぐるみで支える仕組みづくりについて
- (ウ) 成果や、課題、今後の取組みについて ほか

(2) 調査報告（調査内容）

- ・これまでの「市学校運営推進協議会」（学校運営協議会）と「市教育支援推進協議会」（学校支援地域支援本部）が平成27年地域とともにある学校づくりをめざし市豊かな学び創造推進協議会を立ち上げ平成29年4月には全小中学校に学校運営協議会を設置する。
- ・学校運営協議会ははじめ、各部会や協議会、読み聞かせや学生のボランティア、親父の会など横のつながりの会議や行事が多彩に開かれており、皆さん生き生きと取り組んでおられるようでした。
- ・子どもの学力向上のために、学生ボランティアによる放課後教室や、土曜英語ボランティアなど多彩に取り組まれていました。

(3) 主な質疑応答

- Q：地域と学校との連携は主にどの様に行っているのか。また親父の会ではペットボトルロケットなど行っているが危険伴うがその責任は。

- A：連絡は主に教頭先生が窓口となっている。ボランティアさんによる行事は自主活動だが、運協でしっかり相談して行っている。
- Q：運営協議会のメンバーはどの様に決めるのか
- A：ほぼ校長推薦で決めている。(地域の方・PTA 役員・児童館の先生など)
- Q：家庭での教育力の向上歌っているがどの様に行っているのか。また携帯・ラインなどのいじめの問題はどうか。
- A：家庭での生活習慣の指導を恒常的に強めている。ネットやゲームの問題は保育園の頃から講演会や学習会を行っている。
- Q：学生ボランティアはどのくらいいるのか。またその活動は。
- A：現在約 50 人いる。アフタースクールや、放課後教室・部活動での指導を行っている。
- Q：運営協議会で何が話され、行っているのか等、どの様に広報しているのか。
- A：年 2 回コミュニティ・スクールだよりを発行している。
- Q：無関心な家庭もあろうかと思うがどの様に対応しているか。
- A：なかにはいるが、根気強く働きかけている。
- Q：目指す子ども像に関し、学校が地域と共有ができているか、地域からの要望にどう対応しているか
- A：現状、地域から目指す子ども像に対しての要望意見は聞かない。それは、無いのか、当方がそのようなチャンネルを持ち合わせていないかであるが、現在は、学校が示す子ども像に対し、理解を深め、それに対する支援を集中している段階。地域から学校に対し、目指す子ども像に関する要望意見が出てくれば、とても喜ばしいことである。現状は、一度地域の力を学校に集結し、その裏返しとして、地域が市民としての在り様を学ぶきっかけとして、コミュニティ・スクールをとおして協働意識を醸成する段階と捉えている。当市は、名古屋市のベットタウンであり、いろいろな価値観を持った方がいるが、子どもの教育の面では、大きな方向性が共有でき、大きなうねりができつつある。長野県のように教育文化に対する古い歴史があると、地域の方も、しかりとした教育観を持っておられると思うが、本市ではしかりとした教育観は、個々で持っており、全体像としてまとまることはなかったし、今もその作業はしていない。そういった面で、長野県に比べ、やりやすい状況があると思う。一方で、教育委員会としては、学校教育が地域づくりに利用されてはいけないと思っている。学校教育はあくまで、子どもたちのためのものであり、そのことに地域の人たちが力を貸し、協働を体感することで、北名古屋市が新しいステージに上がればいいと感じている」

(4) まとめ・考察

- 各学校、学校運営協議会を中心に各ボランティアさん達が活発に議論し行事を行い広報している。当市も各学校で様々なことが行われているが、本格的に始動し 1 年経つが、なかなか知られていない。重要となる学校運営協議会で学校・地域・保護者が「学校のため・子どものため」にしっかりと協議をして取り組むこ

と。そして多くの方が関われるよう知らせていくことが大切と考えました。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
福沢 清	<ul style="list-style-type: none"> ・北名古屋市の特徴は、コミュニティ・スクールに移行するときに、学校運営協議会と「地域学校協働本部」を一体化して運営してきたことではないか。これが「読み聞かせ」「図書室整備」「地域連携行事」「学習支援」へと展開していったのではないか。その中でも「地域学校協働推進員」が柱になり、学校と地域をつなげていく役割をはたしている。今のところ引き継ぎも大きな問題もなく行われている様子で理想的かと思う。
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年から、国の「地域とともにある学校」を活用して、いち早くコミュニティ・スクールづくりを進め、学校運営協議会についても、2年間の研究期間を経た上でコミュニティ・スクールに移行するなど、確かな計画としっかりとした準備を重ねて取り組んできた。この点において、当市の「まずはやってみる」というスタンスとは対比的。 ・学校運営協議会が公開となっていて、その内容も「学校だより」などで広く市民に伝わるようになっている。
清水優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みのなかにボランティアが多く参画している ・おやじの会の積極的な取組み ・学生ボランティア（大学生）がアフタースクールや授業にも入っている
古川 仁	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの夢に向かって生きぬく力・学力をはぐくむ」とし生きぬく力はもちろん学力の向上にも力を入れているところ。 ・学校運営協議会・地域学校協働本部の会議のほかに横のつながり（ボランティア・親父の階・読み聞かせ）の皆さんの会議も多く開催され皆さん生き生きされているところ。 ・学生ボランティアもあり外国語など児童生徒の学力向上に努めているところ。
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の地域貢献活動により生徒の自己優良品感、感謝する心が育っているところ。
新井信一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・視察対応にそれぞれの教育現場を担当された方や教育長自らが説明に当たってくれたこと。 ・H24年度から専門的に配置された職員が現在に至る点（職員のプロバー化） ・地元大学との連携。
吉川 秋利	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年から目的を定めて取り組み、H28年度から「創造推進協議会」を設置してコミュニティ・スクールに取り組んできた。準備期間もあり、H29年4月から正式発足となり、全校で運用している。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
福沢 清	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって「おやじクラブ」が結成されている。PTAの継続的な活動として参考にしてもよいのではないか。 ・多くの地区で「コミュニティだより」が発行されていた。飯田でもいくつかの地区ではすでに行っているようだが、市民がコミュニティ・スクールを理解するにはぜひこうした広報を行っていただくようお願いしたい。 ・大学生のボランティアが活躍されていたが、飯田では短大生、高校生とのかかわりはどうか。
山崎 昌伸	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの専任担当者を2名おき、各校の協議会に参加して活動支援を行っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部がおかれ、地域学校協働活動推進員が地域と学校との橋渡し役を担っている。 ・学校支援ボランティアの発掘の仕組みが設けられ、ボランティアの活動も活発な印象を受けた。 ・学習が遅れがちな生徒に視点をあて、市内全中学校においてアフタースクール教室を行っていて、その指導者は、地域学校協働本部に登録されている学生、市の講師、地域ボランティア、などが担っている。
清水優一郎	・北名古屋市において学生ボランティアは大学生が行っているとのことだが、当市においては高校生の地域人教育に活かさないか。
古川 仁	・学生などより多くの方がボランティアとしており皆さん自ら児童生徒のために関わっているところ。
永井 一英	・学生ボランティアによる「アフタースクール」の取り組み。木曜日が部活がない日なので。また、長期休暇中も実施されている。
新井信一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門職化。 ・多くの組織を立ち上げ取り組まれてきたが、それを統廃合し利点をさらに強化していくスピード感と実効性。
吉川 秋利	・小学校・中学校ごとに、学校運営協議会を設置して運営している。この学校ごとの結果を連携部会と言う形で共有しようとしている。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
福沢 清	・北名古屋市は、名古屋のベッドタウンということもあって、数少ない「人口増加」の地方都市。多くの施策がスムーズに行くのは「人口増」が1つの要因になっているのかもしれない。
山崎 昌伸	・名古屋市と隣接したベッドタウンでありながら、まさに都会的な雰囲気を感じさせず「子育てには適した地域かな」と感じた。
清水優一郎	・学校教育は子供たちのためにあるが、コミュニティ・スクールは子供を含む市民全体のためであるとの言葉は印象的だった。
古川 仁	・各学校の教頭先生が地域のコーディネーターさんを選出しているところ。
永井 一英	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会と学校支援地域本部という2つの制度をうまく組み合わせていると感じた。 ・目的に「家庭の「教育力」の向上」を掲げているので聞いてみたが、今一だった。
新井信一郎	・教育費の十分な確保と充実した人材の育成と投与が必要と教えられた。
吉川 秋利	・コーディネーターを専属で配置している。必要性と重要性を感じた。飯田市方式（公民館の係わり）は必ずしもうまくいっているとは言えない。

3 子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”の取組みについて〔岐阜県 岐阜市〕

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 平成29年7月13日（木）13:30～15:30（未実施）

イ 視察の目的

岐阜市の未来を担う子ども・若者が夢や志を持ち、豊かな社会性及び創造力を備えた社会人として成長することが、全ての市民の願いであることに鑑み、日常生活又は社会生活を営む上で様々な悩み又は困難を有する子ども・若者に対し、その特性、発達段階、生活環境その他の状況に応じ、福祉、教育その他の関連分野における知見を総合した支援を行い、もって子ども・若者の福祉の向上、健全育成及び社会的自立を図るため設置した。

0歳から成人前までの子ども・若者に関するあらゆる悩み・不安の相談に対応、ワンストップで総合的に相談・支援、発達段階に応じて継続的に支援を行なっている。

岐阜市の先駆的な子ども・若者への総合支援への取組みを学び、本市における子育て支援施策への調査研究の一助とする。

ウ 視察の視点

(ア) センター設置の経過について

(イ) 相談支援の内容や特徴、設置効果の評価について

(ウ) これまでの課題や今後の展開について事業の概要について

■7月4日からの降雨により、岐阜市、飯田市ともに土砂災害等の発生危険度も高まっていたことから、急遽視察をキャンセルした。

なお、岐阜市から当日の説明資料を提供いただき、委員で情報共有を行った。

～ 子育てに最適な地域とは ～ 「コミュニティスクール」について

昨年の議会報告会で「子育て」をテーマに意見交換を行いました。

その後、～ 子育てに最適な地域とは ～ を当委員会の調査研究テーマに掲げ、「コミュニティスクール」などについて、教育委員会から現状などの説明を受け、意見交換を行ってきました。また、先進地である、北名古屋市コミュニティスクールの取り組み状況の視察を行い、調査研究活動を深めてきました。

これらを踏まえ、今後この「コミュニティスクール」事業の推進のために必要な、市民の皆様のご理解やご協力といった点で意見交換を行いたいと思います。

・飯田市の「コミュニティスクール」の取り組みについての認識は。

・今後「コミュニティスクール」を推進していくうえでの課題や、ご協力いただけることとして、どんなことが考えられますか。

～ 子育てに最適な地域とは ～ 取り組み経過

I 平成 29 年度議会報告会の活動

1 テーマとした課題と背景

国全体では平成20年をピークに人口減少が明らかとなり、特に子どもが少なくなったことから、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が本格スタートしました。飯田市でも平成27年度から「子ども子育て支援法」に基づく「飯田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、推進すると共に、平成29年にコミュニティスクールを発足しています。

大きな社会構造の変化の中で、子育てに関しても様々な視点から注目が集まっています。飯田市も、これまで様々な「子育て支援」に取り組んできましたが、議会でも市民の皆さんと「子育てに最適な地域づくり」に向けた意見交換を行い、今後さらに飯田市の魅力を高めるための取り組みに生かしていきたいとの考えからテーマを設定しました。

2 意見交換の視点

- 1 コミュニティスクールと地域の関わりは
「飯田コミュニティスクール」のことをご存知ですか
- 2 児童館、児童クラブについて
- 3 保育料の軽減について
- 4 子育て体験から行政の子育て環境への取組を考える
- 5 ワークライフバランスは普及していますか
- 6 子育てに関する意見を自由にお出してください

3 意見交換などの結果

議会報告会の意見交換やアンケートをとおして寄せられた意見は84項目あり、委員会では、以下の通り意見を振り分け、引き続き～子育てに最適な地域とは～を委員会の調査研究課題に位置づけ活動することを確認しました。

- | | | |
|---|--------------------------------------|------|
| A | 委員会として調査研究課題とする項目 | 29項目 |
| | ・コミュニティスクール、児童センター・放課後児童クラブに関する課題 など | |
| B | 予算や決算の審査をとおして調査研究する項目 | 14項目 |
| | ・子どもに対する総合的（切れ目のない）支援の要望 | |
| | ・地域包括ケアシステムに関する課題 など | |
| C | 議会として聞き置く項目 | 12項目 |
| D | 市へ申し送る（情報提供した）項目 | 29項目 |

II その後の活動

1 教育委員会との意見交換

平成30年2月14日実施

議会報告会をとおして浮かび上がった課題に関し、説明を受け議論しました。

〔意見交換での視点〕

■飯田コミュニティスクールについて

- (1) 飯田コミュニティスクールの理解についての取組み状況と今後の周知等
- (2) 幼保小中一貫教育をどう進めていくか

■放課後児童クラブについて

- (1) 利用者要望等の把握と対応について
- (2) 開所時間・閉所時間や受け入れ学年について
- (3) 放課後児童クラブで働くスタッフ(児童支援員)について
- (4) 施設の整備拡充について

2 委員会での協議(議論)

平成30年2月14日、5月22日に実施

〔課題認識〕

■飯田コミュニティスクールについて

- (1) 中学校区単位での設定を目標としているが、現状は各学校単位の設置となっている。(飯田西中、鼎中学校は中学校区単位で設置済み。)
- (2) 目指す方向性に至っていない。
教員と地域との結びつき、学校運営協議会の協議内容の周知が不十分で、各校の方針が見えてこない。公民館が主体となっているような印象がある。
- (3) 実践事例を共有し、各地区で取り入れたらいいのではないか。
- (4) 幼保小中一貫教育は、子育ての全体像としてとらえる必要がある。また、保護者にも十分理解される取組が必要。

■放課後児童クラブについて

- (1) 教育委員会と現場で働く支援員との意思疎通ができていないことが大きな問題。
例) 時間延長した際のこと、事故があったときの措置、支援員の処遇などや運営委員会の協議内容などに見られる。
- (2) 支援員のワークライフバランスの視点がない点で預かり時間の課題がある。
⇒議論をとおし、教育委員会へ地区の運営委員会への関わりを強め、運営委員会だけでは解決が難しい課題に対して、支援するよう伝える。

■その他の課題

- (1) 地区の要望を解決する手法として、市立保育園を活用して地域が運営する延長保育については、子育てと仕事を両立させるための環境整備の視点から、市から何らかの支援を行うべきではないか。

3 管外視察の実施

平成30年7月5日・6日に実施

■コミュニティスクールに関して〔愛知県北名古屋市〕

北名古屋市では、子どもたちの「生きぬく力・学力」の向上だけでなく、家庭の「教育力」の向上、地域の「絆」の強化を図るためのしくみとして、コミュニティスクールを位置づけている。学校は、地域社会の中でその役割を果たし、「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、「地域とともにある学校」づくりの取組を推進していました。

●取り組みの主な例

- (1) 教育委員会に専門担当職員を配置し、各校の活動を支援している。
- (2) ボランティア（読み聞かせ、学生、おやじの会など）の横のつながりの会議などが多彩に開かれ、皆さんが生き生きと取り組む姿が見て取れた。
- (3) 中学生の地域貢献活動が行われている。

●考察

- (1) 北名古屋市では、平成24年から2年間の準備期間を経て学校運営協議会を立ち上げ、さらにそれを支援する学校支援地域本部を組織化するなど事前準備が十分である。
- (2) 学校運営協議会の活動が、「学校だより」やホームページ等で地域に伝わり、市民の理解が深まっている。
- (3) 事業の推進にあたり、2人の専門コーディネーターが地域のボランティアと連携する等大きな役割を果たしている。

4 行政評価を通しての市側への提言事項

議会では、第3回定例会の決算審査に合わせて、市の「基本目標」に対する取り組みを評価し、提言を行いました。これまでの議会での～子育てに最適な地域とは～に関する議論を含め以下のとおり提言を行いました。

「地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む」の視点で

- 「生きる力」も身につけるためには親の影響が大きい。子供のしつけや育て方の不安を持つ親もいる。子育て支援課も一緒に学べる環境づくりを考える必要があるのではないか。
- コミュニティスクールについては、学校と地域の理解を深めると共に、学校運営協議会が本来の意味で機能するよう、教育委員会が中心となって進められたい。また、ボランティアなど事業に携わる市民の方の理解が深まるよう、専門担当者の配置による活動支援を検討されたい。

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の視点で

- 国の幼児教育無償化の動きや働き方改革の動向により、保育等のニーズがさらに高まることが予想される。これらは、保育士等の獲得競争の過熱化や、結果として待機児童の発生に繋がる恐れもある。今のうちから、実態を正確に把握したうえで、対策を検討しておく必要がある。
- 働き手の減少という日本社会の構造的問題が大きくクローズアップされている時代にあって、特に未就学児・小学生がいる家庭から子育てと仕事を両立させるための環境を整えてほしいとの要望が多く寄せられる。この視点から今一度政策を見直してはどうか。（地元による延長保育の運営費等については、財政的な支援も必要）

★子どもが、安心して学習等に取り組めるために必要な環境整備を求め、市に対し工アコン設置の要望書を、国に対し財源確保の意見書を提出しました。（別紙参照）

平成30年9月21日

飯田市

健康福祉部長 清水 美沙子 様

飯田市教育委員会

教育次長 三浦 伸一 様

飯田市議会社会文教委員会

委員長 福沢 清

市内小中学校及び保育園等にエアコン設置を求める要望書

今年の夏は6月には梅雨明けとなり、猛暑といわれる最高気温35度を超える日が飯田市では22日を数えました。こうした状況は小中学校では落ち着いて授業を受けられる環境とは言えず、市内の小中学校でも261人の児童生徒が体調不良を訴えたと聞いています。また、体の小さな保育園の園児等にとっては、より過酷な状況であったのではと推察されます。今年の暑さの中では「命を守るためエアコンの使用をしてほしい」ことが繰り返し報道され、暑さ対策の中でエアコンの使用が最も有効なものとして共有されています。

当委員会の行政評価の中では、学校の施設整備について提言させていただきました。一般質問でも複数の議員がこのことについて市長の決断を促していますし、回答では市長からエアコン設置の方向を示されました。また、教育委員会からは春休み中の工事も示唆されました。

子どもたちの安全・安心を第1に、小中学校及び保育園等全体の施設環境、国の補助制度などを総合的に勘案して、飯田市としても早急に方針を立てられ速やかに実行に移されるよう下記のとおり要望いたします。

記

- 1 市内全28小・中学校の教室に順次エアコン設置を行うこと。
まずは、2019年夏に向けて、来年3月の春休み期間に、優先順位の高い学校（教室）から、エアコン設置を行う方向で、検討を進めること。
- 2 市立保育園の全保育室に順次エアコン設置を行うこと。2019年夏に向けて、上記1と同様の方向で検討を進めること。
また、市内の私立保育園等に対しても必要な支援を行なわれたい。
- 3 小中学校、保育園等のエアコン設置に関しては、設置手法や概算経費がまとまった段階で方針を議会に報告されたい。

以上

小中学校のエアコン設置に伴う財源確保を求める意見書

近年、地球温暖化等による影響で、全国的に夏の暑さが非常に厳しくなっています。涼しいイメージの信州ですが、今年の夏は、飯田市でも猛暑といわれる最高気温35度を超える日が、22日を記録しました。これまでは、昼夜の気温差などの状況から、小中学校のエアコン設置率は全国的に比べても低位に属していますが、近年の猛暑においては、小中学校において落ち着いて授業を受ける環境とは言えません。子どもが、安全に安心して勉強ができる環境への改善を、多くの市民も求めています。

今年の酷暑を受けて、当市においても市長はエアコン設置検討の方向を示され、教育委員会も来年3月春休み中の設置工事を示唆されました。これらの対応は、子供たちの安全・安心を第一に考えた当然の措置と考えます。

しかしながら、学校施設においては、これまで耐震化に優先的に取り組んできたことから、今後も老朽化や給排水設備改修への対応などの課題が山積しており、地方自治体の厳しい財政事情の中、これらの対策と並行して、教室にエアコンを設置するためには、国による財政支援が必要不可欠です。

学校保健安全法に基づく文部科学省告示の学校環境衛生基準では、今年4月に、教室等の望ましい温度基準を、これまでの「10℃以上、30℃以下」から「17℃以上、28℃以下」とする見直しが行われました。この基準に照らしても、教育環境の改善は喫緊の課題であり、国が主体的かつ早急に是正しなければならない課題であると考えます。そこで、小中学校の教室へのエアコン設置に関しては、国でも下記のような対応をとり、子どもたちの環境を守る取り組みをしていただきますよう強く要望いたします。

記

国は、秋に召集される臨時国会において、学校施設環境改善交付金の大幅増額を盛り込んだ補正予算を提出し、成立させること。また、その際、現状の負担枠組みでは国庫が3分の1にとどまっていることから、エアコンの設置費用に関する、自治体の負担を軽減する改正を併せて実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月21日

長野県飯田市議会議長 清水 勇

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣

小中学校の空調設備設置に伴う財源確保を求める意見書

今夏の異常なまでの猛暑を受け、学校施設への空調設備設置に係る財源は、国の補正予算で措置されました。これを受け当市においても、市内の全小中学校に空調設備を設置するべく、予算化など必要な措置を進めています。

国からは、今回の財源措置による空調設備整備について、まずは普通教室を優先して設置する旨が示されており、本市においては、学校数が多く、また地区内の施工業者も限られていることから、今回の国による財源措置で、普通教室の整備を見込み、管理諸室等への整備は2020年度以降になることが予想されます。

学校施設においては、これまで耐震化に優先的に取り組んできた経過もあり、今後も老朽化や給排水設備改修への対応などの課題が山積しているなか、従来の学校施設環境改善交付金では、空調設備設置が認められない現状もあったものと認識しております。

学校保健安全法に基づく文部科学省告示の学校環境衛生基準では、教室等の望ましい温度基準を、「17℃以上、28℃以下」としていますが、この基準に照らしても、教育環境の改善は喫緊の課題であり、国が主体的かつ早急に取り組まなければならない課題でもあると考えます。そこで、子どもたちの環境を守るため、小中学校への空調設備設置に関しては、国においてさらに下記のような対応をおとりいただきますよう強く要望いたします。

記

- 1 学校施設への空調設備設置に係るブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金と同様な交付金制度及び地方負担への財源手当てを2019年度においても実施すること。
- 2 学校施設への空調設備設置に係る学校施設環境改善交付金の予算額の確保並びに同交付金の補助率及び補助単価を大幅に引き上げ、地方負担額の軽減に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

長野県飯田市議会議長 清水 勇

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣